

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

【事業所概要（事業所記入）】			
事業所番号	2291100184		
法人名	有限会社在宅支援センターふれあい		
事業所名	グループホームふれあい島郷		
所在地	静岡県沼津市下香貫清水2135		
自己評価作成日	令和元年9月4日	評価結果市町村受理日	令和元年 11月 25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-kouhyo-shizuoka.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人静岡県介護福祉士会
所在地	静岡県静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階
訪問調査日	令和元年 10月 18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・GH島郷は特にレクリエーションに力を入れています。外出レクでは利用者様の「行きたい」「見たい」と言うお声に沿うよう、そしてそれが全員様が行けるように時間を割り振っています。外出レクだけではなく、寒暖の差が激しい時期や感染症対策の為、施設内のレクリエーションも豊富で歌・ゲーム・クイズ等々、更に食事レクは色々なバリエーションと、本当に料亭に行った様に思えるような工夫を凝らしています。調理レクも盛んで、利用者様それぞれの残存能力を引き出しています。ご自分で作った事が食欲増加につながっています。
 ・「一人一人のニーズに応える」利用者様やご家族様の思いにお応えする為、季節の変わり目の洋服の買い物支援等の個別ケアにも力をいれています。
 ・昨年度同様になりますが、利用者様の思いを会議で決める「ほっこり会」も続行しています。利用者様参加の会議はご自身が主体となって発言され実行されるので色々な意見が飛び交っています。実行された催しの写真をご覧になり、その時のお話をされ沢山の笑顔がみられます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の納涼祭りがきっかけとなって地域住民に周知され、現在の地域交流に繋がっている。入居者の希望をかなえられるよう、また事業所の中に閉じこもりがちな生活にならないように心がけ、積極的にレクリエーションを行っている。近隣の散歩や観光地、温泉施設などへ出かけており、管理者から月1回の外出を2回に増やしたいとの思いを聞く事ができた。毎月発行のホーム便りに日常生活やレクリエーションを楽しむ入居者の写真が数多く掲載されている。ホーム便りから事業所での生活をうかがい知ることができ、家族とは良好な関係が築かれている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 自己	外部 外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社の理念を毎朝の朝礼時に斉唱している。全体会議にて会社としての方向性を伝えている。目標設定や理念の実行はアンケートを取り全員参加の目標作りをしている。	事業所理念「愛に包まれ笑顔あふれるセカンドライフ」に基づき、全体目標とその実現のための個人目標を立てている。職員一人ひとりの能力を活かして教え合い、困難であっても入居者の要望に応えられるように努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治体などと交流を持ちボランティアやイベントを開催している。周辺散策・店舗への買い物へ出掛けている。春のお祭り、納涼祭、オレンジカフェ（認知症カフェ）の開催で地域の方と交流出来た。自治体の秋祭りでは駐車場の貸し出しを行っている。	事業所の納涼祭がきっかけで近隣に周知され、その後の地域交流に繋がっている。地域行事への参加や事業所駐車場での地域の秋祭り、認知症カフェの開催、また中学生の福祉体験の受け入れも行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地元自治会のお手伝いをさせていただき、地元の納涼祭にも参加する。4月に事業所主催のお祭りを開き、模擬店を楽しみながら地域の方と交流した。また地域側からも設備をお借りした。9月21日は大々的なお祭りを行う予定。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご入居者様家族様、地域包括、民生委員、地元の自治会長様をお誘いし会議を行っている。ご家族に施設を知って頂きご意見を頂く場になっている。得られた情報は事業所内で共有させて頂きサービスの向上を図っている。	2か月に1回の運営推進協議会は、開催日を固定せずに関係者の予定に合わせて日程を決めている。家族や自治会長・地域包括支援センター職員等が参加し、スライドを使用して事業所の近況報告や情報交換を行っている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の報告や、2か月毎の地域で行われているグループホーム連絡会で担当者から情報を聴いたりこちらの実情をお伝えしている。	運営推進会議の議事録を長寿介護課に持参している。南部グループホーム会議では、出席している地域包括支援センターや市職員に報告や質問をしている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしていない。ご入居時にご家族様へも説明している。フロア出入口は夜間や職員昼休憩時のみ施錠している。ご家族様へは安全配慮の為とご理解を頂くようにお話している。	スピーチロックについては、全体会議などで身体拘束の勉強会を行っている。「ちょっと待つて」ではなく、一言添えてその理由を説明することで入居者に納得してもらえるようになった。安全対策や薬の使用等を説明し、家族の理解を得られている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	フロアミーティングを毎月開催、フロアでの困りごとを統一介護について個別に話し合う機会をもっている。会社全体の『虐待防止』の取り組みで研修への参加、伝達講習を行っている。全体会議にて1年に4回虐待研修を行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者・職員が弁護士による成年後見制度の勉強会に行き、職員に共有した。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書はご家族様と読み合わせを行い理解を求めている。何でもご質問しやすい環境を整えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置している。面会時に要望や不備がないか面と向かってお聞きしている。ホームページ上でもご意見を寄せられる仕組みとなっておりご説明している。	毎月のホーム便り等で事業所の様子を伝え、普段からコミュニケーションを取るよう努め、家族との信頼関係を築いている。利用者が集い話をする「ほっこり会」を開催しており、意見を聞き取る良い機会となっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員にはキャリアパス面談で意向を聴いている。その他の期間も個別に面談し意見を聴き、またその意見はエリアマネジャー等運営側に伝えている。	半年もしくは1年に1回、管理者は職員と個人面談を行っている。さらに日々の業務の中で聞き取りや相談をすることで、介護内容を随時変更することが可能となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスにて社員には年1回、正社員には年2回の評価・目標設定を行っている。管理者の目標や進捗具合についてはエリアマネジャーが月に1回行っている。介護福祉士を目指す職員には勉強会を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社全体の研修や看護部会での研修、エリアで企画させた救急対応の研修等、参加を呼びかけ出席できなかった職員にも参加した職員からのフィードバックをしている。社外の研修は掲示し参加を募っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との合同研修なども行っており、そこで交流や情報を吸収する機会を設けている。関係各所が主催する『講習』『交流会』のお知らせを周知し、参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様・ご家族様と入居時の面談や、入居から暫くは困っていることなどを伺いに訪室している。細かい要望を職員全員が聞き入れ実現出来ている。出来る限りご本人様やご家族様のご要望に添えるよう勤めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時の相談や面談の際やご入居前にご家族様と密にお話する時間を作り、疑問や不安が無いようにひとつひとつ解決するように心掛けて接している。日々の様子をお電話にて伝えることも多い。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居が決まり次第関係部署やケアマネ等に情報提供をもらい、ご本人のケアをしながらアセスメントを取り必要な支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事・掃除・洗濯などを分担しそれぞれの役割を持ちお互いが支えあう生活を行っている。できなくてもお気持ちを大切にしながら生活している関係を満足感に変えることができるように配慮している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外出レクリエーション時にはご家族の参加を呼び掛けて実現出来ている。時にはご本人の思いをご家族に伝えて面会を呼びかけたり、一時帰宅や旅行に出かけられる事もある。その際には施設外にいらっしゃる時の対応を詳細にお教えしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会について、入居時にご家族様が了解であれば、ご友人様の面会も制限していない事をお伝えしています。今まで買い物に行っていた人は職員と共に出掛けご自身の目と手で確かめて買い物をしていただいています。	友人が来訪したり、家族と馴染みの店に買い物に出かけたりしている。母の日や敬老の日で花を贈られた際には、入居者がお礼の手紙を書くなどして馴染みの関係継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の仲が良い悪いを把握し、問題になる前に関わりを持ち解決している。個別対応と、全体対応にメリハリをつけている。レクでもやりたくないものがそれぞれある事を理解している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されてからの様子をお電話して聞いたり、どのようにケアしていくかを助言した事があった。関係する有料老人ホームに転居された時は面会に行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご入居時にその方の生活歴・趣味・特技等知る事から始め、こまめにご家族様・ご本人様とお話をして個別の対応を行っている。	毎日の申し送り簿に気づきを記入し、職員全員に伝えている。利用者中心の会議「ほっこり会」での意見や要望、また「私の暮らしノート」で個々の趣味等を把握している。家族に相談や確認をしながら実現に向けて支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	最近の入居では「私の暮らしシート」を記載して頂き、レクや好みを把握しケアに役立てている。入居から数年経過している利用者様にも昔の趣味を聴きレクリエーションに役立てている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の健康チェックを行い数字にて健康状態の把握を行っています。その都度お言葉を掛けさせて頂き顔の表情や顔色、体温の確認などを行い変化にいち早く気付くようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	基本は月に1回フロア会議にてモニタリングしている。状態や状況の変化にてご家族様や医療連携先と相談し方向性を決めている。個別ケアに対し職員が積極的に働きかけ、実行できている。	計画作成担当者が基本的なアセスメントを行い、最初の介護計画は職員全員で意見を出し合っている。入居1ヶ月後に家族に説明し見直しをしている。モニタリングは計画作成担当者が本人に確認し、担当者会議で介護計画を再作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	夜勤者から日勤者、日勤者から夜勤者へ申し送りにて情報共有をしています。記録や気づきノートや日誌・個別申し送り簿にその都度気付いた事やどんな状況だったのかを記入して情報共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人だけではなく面会時にご家族様の健康状態をご家族様から相談させる事もある。そこから生まれるニーズもあり、ケアに役立てている。遠方に住まわれているご家族には日用品の買い物や依頼される事があり、利用者様をお連れし買い物支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	包括支援センターで行う催しに参加する事もある。散歩や近くの公園への外出時には温かい言葉を頂いたり、花を頂く事もある。市で行っている公園料金免除を使い、御用邸記念公園に出かけている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医にご家族の意向が分かるように心身の変化があった時は双方に密に連絡を取っている。生前の意向確認書は5月に全て更新され、その後も状態によって更新している。	入居者全員が事業所の提携医で月2回の往診を受けている。専門医には家族が付き添い、その際には入居者の様子を手紙で正確な情報を伝えている。有料で家族の代わりに職員が付き添う事も可能である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループの巡回看護師や連携クリニックの看護師には常に報告・連絡・相談を行い、他院での診察状況や他院で処方された薬の情報提供を行い、利用者様の状態がわかるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に現病歴、既往歴、注意事項を入院先に提供。入院時に必要な物品など、こまめに訪れ入院先病院様に迷惑を掛からないように準備・追加をしている。退院時期に関しても早期に施設でできる範囲で受け入れるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	今までのケースでは、状況変化でご家族様に報告し方向性を決定、適時に医療連携先医師と話し合う機会を作り方向性を決定。施設では対応困難で病院を選択し入院後お亡くなりになられるケースや医療的加護が増加し、ご家族のご希望でグループ内の有料老人ホームに移動するケースがあった。	重度化した場合や看取りについては、入居時に家族に説明して確認を取っている。医師から話があれば改めて家族に説明と確認し、今年初めての看取りを行った。職員には事例を基に勉強会を行い、看取りについての反省と今後事業所で可能なことを話し合う予定である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変については命が切迫している場合は救急車優先、他は管理者の指示にて行動を設定し、ルール通りに行動できている。定期的に社内研修を行い知識を身につけている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルを作成、防災委員会を中心に定期的に訓練を行っている。地域での活動は沼津市よりの訓練で報告を行っている。防災訓練は火災想定、風水害想定、地震想定、夜間想定と様々である。津波想定は自治体のものに参加している。	火災・地震訓練には消防署が立ち会い、風水害と夜間想定を含め年4回の訓練を実施している。備蓄食糧は1週間分で定期的に交換している。非常階段は屋外で、入口に利用者の名簿や薬の情報、名札等が入った非常持出し袋の用意がある。	事業所の外に非常ランプを設置しているが、点滅後の地域協力について職員全員に周知されていない。運営推進会議等で確認し、地域との連携体制が整う事が期待される。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	診察や肌の露出させる援助を行う際はしっかりと戸を閉めたり、パーテーションで見えないように配慮している。ご入居者様の呼び方も全て『さん』づけに統一、言葉遣いも十分に配慮している。できていなければ個別に指導している。	職員は年1回のプライバシー保護の基礎研修を受けている。誇りを傷つけないように小さい声でささやいたり、プライベートな事は居室で話をするなどしてプライバシーを損ねない対応を心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望や不満のお話は表に出しやすい人間関係を作っている。お変わりないですか？と世間話から聞き出している。可能なことは早急に対処し、不可能な事には『何故』をしっかりと説明し納得して頂けるようにお話しています。自己決定ができるように『待つ』事もしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の流れや身体を動かす事の基本ベースはありますが、業務的ペースにならなように心掛けています。できる限りの制限を持たせないようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服やズボンなどの衣類を何枚か出しその中から選んで頂いて、その衣装について感想を言っています。目標はいつ外出しても恥ずかしくならないようにを目指していますが、ご入居者様のペースに合わせる事もあり乱れる事もある。(例:「この靴でなくては」と古い靴を履かれる)		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節ごとのイベントや誕生日などの特別な日に見合った食事ができるように配慮している。外食や皆で作ったものなど様々に楽しんで頂いております。準備や片付けも協力してその方のできる事を分担して役割を持たせている。	事業所を店に見立て手作り寿司を楽しんだり、利用者も一緒におはぎ作りや食材を切るなど、保有能力に応じた作業をして皆で食事を楽しんでいる。食事は手作りで、宅配の食材でもひと手間加えている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1人1人の摂取量を把握して、その方にあった食事量を提供、水分量は1日1500ml以上を目標としている。夏場の外出・入浴後にはポカリスエットを提供し失われた水分とミネラルの補充をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的な歯科医師の往診、歯科衛生士の口腔ケアを行っている。毎食後に全員に口腔ケアをして頂き確認をし職員によって仕上げを行っています。夜間は入れ歯をしている方は洗浄剤に付けています。定期的に口腔ケアの研修を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立している方に関しては排泄の内容を把握させていただく為にトイレに行った際に排尿・排便の有無を聴取している。失敗のある方は個別にリハビリパンツ・パット・オムツなどで対応している。声掛け排泄誘導もしている。	全体の一覧表と個別の排泄チェック表で時間や利用の様子を見ながら声掛けをしている。入所前にはパットを汚していた利用者が、声掛け誘導により失敗しなくなった改善例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘解消の体操を取り入れている。便秘傾向の方に関しては水分量のチェックを行い、便の性状や訴えを把握し必要時に医療連携医師に相談し下剤や柔下剤の処方依頼している。おやつに手作り寒天を出している。水分を多くとれるおやつを工夫している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週に2回入浴できるように週間予定としてプランしている。どうしても入りたくない方に関しては時間を変え、人を変え無理強いしないように対処。入浴を見送る際は清拭に切り替えたりして清潔を維持している。	週2回入浴で、入浴の誘いを拒む入居者には声掛けや時間を変える等の工夫をしている。入浴剤は個々の希望で使用し、水虫の場合などには足浴で清潔に保っている。家族と一緒に温泉施設に出かける入居者もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方に合わせ入眠介助を行っている。歩行不安定も呼吸抑制も考えられる為、出来る限り入眠導入剤を使用しない自然な入眠をして頂いている。入眠を無理に促さず自由に過ごして頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬マニュアルに沿って服薬チェックリストを用い間違いのない与薬をしている。お薬のセットは薬局または管理者が行い情報共有もリアルタイムで行っています。用法・容量に関しては職員の末端までは把握できていない。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の今まで楽しみにしていたことを把握し、継続できるように整えること。楽しみを拡大できるようにしている。1日の中の家事などを分担しそれぞれの役割を持っていただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	体調や天候を参考に外出を計画している。長距離の歩行が可能の方、近所までの方などお体の状態に応じ、日々散歩を実施している。遠距離の外出は施設車両にて行っている。(1月～3月は感染症対策で自粛している)ご家族様との外出も制限なく行われている。	天気の良い日に、事業所周辺を散歩している。車で県内の大型公園や観光地、水族館・温泉施設等へ積極的に外出している。状態により遠出が困難な入居者には近場に出かけるなど、入居者全員が同様に楽しめるように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持に関しては基本的にはお持ち頂かない様にはしていますが、どうしてもとの方は少額のお金をお持ち頂いている。日常品の買い物と一緒に選び購入して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望に応じてTELやお手紙を書いたりする事ができるようになっている。その旨をご本人様やご家族様にお伝えしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎朝と夜勤時に掃除を行っている。転倒防止の観点から危険物を除去している。音楽もみなさんのその時その時のご希望によって音楽を用意してリラックスできる空間づくりをしています。定期的に危険予知訓練を行い、日々居心地の良い空間を提供できるように心掛けている。	事業所内は掃除が行き届いている。毎月交換する季節の貼り絵は職員と入居者の共同制作で、制作過程の写真と共に居間に飾っている。廊下の壁には、毎月の外出や事業所の行事・日々の様子の写真が掲示しており、事業所での生活を知ることができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	掲示板にイベントや外出の写真とコメントを掲示して皆さんに思い出して頂ける様に配慮している。ご入居者様の中でも気の合う合わないがあり共有部での席順を配慮。机によって趣味の内容が違っているようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様やご家族様と相談し、使い慣れた馴染みの物を置いて頂けるようお願いしている。足元の障害や防災に問題がなければどのようなものでも受け入れている。	洗面台やクローゼット・エアコンが設置されている。使い慣れた家具や居室の広さに適した使い勝手の良い家具を購入して置いたり、つるし雛等の入居前の本人の作品を飾ったりして、居心地良い居室作りを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お部屋が解らなくなる方には目線にお名前が見えるように部屋の前に表示させていただいている。危険物(足元・洗剤・刃物・紐類)が目につくよう、手が届かないように、刃物は数もチェックし安全な環境を提供している。		